

令和5年9月

保護者の皆様

川崎市立有馬中学校
校長 加賀 勉

小児医療費助成制度の拡充について

令和5年9月から、川崎市では小児医療費助成制度が拡充されました。

これまで対象ではなかった御家庭が対象となります。

- ・中学生は助成対象となり、通院（一部自己負担あり）、調剤・入院（全額助成）が助成対象となります。
- ・所得制限は撤廃となります。

なお、医療証を受け取るためには申請手続きが必要です。（詳しくは川崎市のホームページを御確認ください）

また、学校管理下で負傷した場合等に日本スポーツ振興センター災害給付を申請される方において、9月以降の給付申請については公費負担医療制度を利用したかどうかを確認させていただきますので、ご了承ください。

- 小児医療費助成制度の申請手続きを行うと、医療証が届きます。
- 通院等の際は、医療証を忘れずに医療機関にお持ちください。

※小児医療費助成制度についてのお問い合わせは、下記小児医療証事務センターまでお願いします。

川崎市小児医療証事務センター【5月23日（火）～10月20日（金）まで】

電話：044-200-1590 平日9：30～18：00（土曜、日曜、祝日休み）

（日本スポーツ振興センター災害給付を申請される方について）

- 病院、または調剤薬局で記入して頂く「医療等の状況」「調剤報酬明細書」等の「公費負担医療制度の利用の記入について」欄に記入漏れがないか、学校に提出する前に確認をお願いします。

連絡先：川崎市立有馬中学校

電話 855—7913